

10. 利用状況等の報告

カーシェアリングの導入実績を把握するため、事業開始から3ヶ月毎に利用状況等の報告をしていただきます。なお、必要に応じて、神戸市への報告を求めることがあります。

【利用状況等の報告内容】

- (1) 車両の利用状況
- (2) 利用者情報
 - ※利用者数（月毎、日毎）、市内・市外利用者の数、個人・法人利用の数、公共交通機関からの乗換え状況、利用目的等
- (3) 事業収支の実績
- (4) 運営上の課題等
- (5) その他

11. 募集から事業の開始まで（予定）



※実施計画書の提出は、実施計画書(案)の協議を行い、協議が成立した後に提出とします。